

# “来年3月の完成目指し”

## 順調に進むふれあいスポーツ広場整備工事

7月臨時町議会



ウレタン舗装工事が実施される陸上競技場と  
その隣にはゲートボール場などの工事が予定されている

7月9日に臨時町議会が開催され、平成9年度一般会計補正予算と契約の締結の2議案が審議されましたが、いずれも原案どおり可決承認されました。

### 議案

▼平成9年度横芝町一般会計補正予算議定

上堺保育所の空調調和設備機能回復工事に用いる空調機器等について、空港公園との設計協議の結果、当初予定した機器よりレベルアップする必要があるため、国庫支出金、前年度繰越金を財源として、不足が見込まれる設計委託料、工事経費に801万3千円を追加し、予算総額を54億8498万5千円としました。

### ▼契約の締結

ふれあいスポーツ広場(仮称)は、来年3月の全面完成を目指して着々と整備工事が進められています。今臨時町議会で、陸上競技場のウレタン舗装やゲートボール場、駐車場など、最終の工事契約が議決されました。

### ◎契約事項

ふれあいスポーツ広場(仮称)整備工事

### ◎契約金額

横芝町栗山三一九番地の一古谷建設株式会社

### ◎契約金額

3億2917万5千円

### ◎契約の方法

指名競争入札

### 寄付

「社会福祉に役立ててください」と、次のとおり町へ寄付がありました。

昭和電工労働組合

千葉支部

300,000円

サビア横芝

20,294円

ありがとうございます。大切にに使わせていただきます。

## 万一の事故に備え

### 交通災害共済に加入しましょう

交通災害共済は、住民一人ひとりが会費を出し合い、相互扶助の立場に立って、交通事故の被害者に見舞金を贈り救済しようとする制度です。

### ▼申込みと受付

各地区総務員さんを通じて、チラシと申込み書が配布されますので、申込み書に必要事項を記入のうえ、会費を添えて8月15日(金)までに総務員さんに申込んでください。

なお、総務員さんへの申込みが遅れた場合は、役場総務課へ8月29日(金)までに申込みください。

### ▼共済期間と会費

共済期間は、9月1日から翌年の8月31日までの一年間で、会費は700円です。(途中加入もできます)

### ▼事故に遭ったら届け出を

交通事故に遭った場合は、直ちに警察に届け出し、後日、交通事故証明書が発行されるよう手続しておいてください。

### ▼共済見舞金

死亡……………150万円

傷害……………2万円～50万円

(入院と通院に応じた額)

※ 障害者(1級又は2級)になつてしまったときは、傷害見舞金のほかに50万円、死亡した会員に遺児があるときは一人につき10万円が支給されます。

### ▼請求するときの必要書類

下表のとおり。詳しいことは、役場総務課へお問い合わせください。

必要な書類	見舞金の種別			
	傷害	死亡	身障	交通遺児
会員証(集団会員は不要)	○	○	○	○
交通事故証明書等	○	○	○	○
診断書(交通災害共済用)	○			
死亡診断書又は死体検案書		○		○
身体障害者手帳			○	
身体障害者診断書			○	
戸籍謄本				○